

第23回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年5月13日(月)

午前9時00分～午前9時28分

2. 場 所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

第23回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和元年5月13日(月) 午前9時00分～午前9時28分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(8名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

4. 5月の農業相談委員

2番 安藤 敏生 委員

3番 瓜生 保司 委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

((宗) ●●● 代表役員 ●●●●)

② 農用地利用集積計画関係の承認について

(2) 報告案件

① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

① 農業委員会通信について

② 視察研修について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	安部	真介
事務局職員	福島	智靖

開 会 9 時 0 0 分

議長 本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第 2 3 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の 2、本日の農業相談員は 2 番安藤敏生委員、3 番瓜生保司委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 5 条申請関係 1 件、農用地利用集積計画関係 1 件となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長 では、これより現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の 1 ページをお開きください。
付議案件①農地法第 5 条の規定による許可申請についてでございます。借受人が宗教法人 ●●● 代表役員 ●●●●氏、譲渡人が被相続人 ●●●●● 遺言執行者 宗教法人 ●●● 代表役員 ●●●●氏です。申請地が 3 ページの字図にありますように、大字別府字南 3 1 6 3、地目が畑、面積が 7 3 7 m²です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は議案書では、第二種低層住居専用地域と記載をしておりますが正

しくは、第一種低層住居専用地域の第3種農地となっております。申請目的は広場および駐車場です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図および縦横段図、6ページが事業計画書、7ページが被害防除計画書で、排水は雨水のみで溜桝となっております。8ページが関係者説明に関する調査票となっております。

なお、こちらの案件につきましては、譲受人と譲渡人が同一人物となっておりますが、譲受人である宗教法人 ●●● 代表役員 ●●●●氏が、被相続人 ●●●●●氏の遺言公正証書で定められた遺言執行者であるため譲受人と譲渡人が同一人物となっております。

以上が現地調査を伴う案件であります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 1 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 2 0 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは、地区担当の花川健二委員からご報告をお願いします。

地元委員
(8番)

特に問題は無いと思われまますのでご審議のほどよろしく願います。

議長

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 それでは付議案件②について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の9ページをお開き下さい。
付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。
遠賀町は5月が利用権の一斉更新月となっておりますので、毎年5月の農業委員会での集積計画の件数が多くなっております。集計に書いてありますとおり、農業振興地域内農用地（青地）が、185筆、266,838㎡。農業振興地域内非農用地（白地）が87筆、83,227㎡。農業振興地域外が237筆、224,551㎡となっております。
なお、こちらは4月26日までに農協、農業委員会で確認ができていたものであるため、遅れて提出されたものについては次回の農業委員会にかかることとなります。
10～15ページが青地の明細。16～18ページが白地の明細。19～25ページが農業振興地域外の明細となっております。

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

賛成7名で、付議案件②は承認されました。

議長 それでは、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の26ページをお開き下さい。
報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知について
でございます。利用権の合意解約ですが、24筆 30,638㎡
について合意解約ができております。

議長 ありがとうございます。
本件について、質疑、意見がございますか。

【ありませんの】の声。

議長 それでは、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 農業委員会通信について説明。
視察研修について説明。

議長 はい、それではその他、皆さんの方からございませんでしょうか。

【ありません】の声。

無いうでございますので、以上をもって、第23回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 9 時 2 8 分